施策４５４

地域の連携を深め、
保健医療体制を確立する

令和８年度　施策評価シート

基本目標	Ⅳ 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	450 65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。

１　基本計画における成果指標の状況

指標名	在宅緩和ケア事業研修会、講演会等参加者人数				
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2
目標	―	70人	70人	70人	80人
実績	34人	63人	106人	78人	15人
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80人	80人	80人	80人	80人
実績	23人	44人	43人	61人	107人

指標名	がん患者の在宅死の割合				
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2
目標	―	22%	22%	22%	23%
実績	21.3%	21.9%	23.6%	20.4%	28.5%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	23%	23%	24%	24%	35%
実績	34.1%	35.5%	34.2%	35.7%	―

２　目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
がん患者の在宅死の割合は、国のがん対策における緩和ケアの評価指標である。なお、実績は今後示されるため、現状値を基準として目標値を設定した。	R5	187,128
	R6	410,282
	R7	453,045

３　施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	在宅緩和ケア事業研修会、講演会等の参加者は増加しており、より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう普及啓発について促進することができた。

４　今後の施策の運営方針

	施策の戦略的方向性
○	（１）　優先的に資源投入を図る
●	（２）　現状維持とする
○	（３）　現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	（４）　資源投入の縮小を図る

上記の判断理由

がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあるが、患者及び家族が住み慣れた地域で療養できるよう、更なる環境の整備を行っていく必要がある。休日診療事業や平日夜間小児初期救急事業等の取組を継続的に進めることにより、地域内の医療体制を整備している。

今後の具体的な方針

医師会や歯科医師会、薬剤師会等の医療関係機関とさらなる協力体制を構築し、区民が安心して医療や介護サービスを受けることができる施策を展開する。

５　この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A)（千円）	人コスト(B)（千円）	総事業費(A+B)（千円）	評価結果
1	すみだ保健子育て総合センター維持管理費	保健計画課	255,717	26,945	282,662	現状維持
2	健康情報システム（予防系）運用経費	保健計画課	64,044	3,477	67,521	現状維持
3	休日応急診療所経費	保健計画課	38,511	869	39,380	現状維持
4	医療連携推進経費	保健計画課	9,613	4,346	13,959	現状維持
5	小児初期救急平日夜間診療事業費	保健計画課	12,432	869	13,301	現状維持
6	歯科休日応急診療所経費	保健計画課	8,921	869	9,790	現状維持
7	医師会・歯科医師会事業等補助費	保健計画課	6,150	869	7,019	現状維持
8	在宅リハビリテーション支援事業費	保健計画課	3,410	1,738	5,148	現状維持
9	薬品管理センター運営補助費	保健計画課	1,820	869	2,689	現状維持
10	骨髄移植ドナー支援事業費	保健計画課	770	869	1,639	現状維持
11	在宅高齢者訪問歯科診療事業費	健康推進課	6,028	1,738	7,766	現状維持
12	がん対策事業（在宅緩和ケア）	健康推進課	431	1,738	2,169	現状維持

令和８年度　事務事業評価シート

No.　1

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する		
事業名	すみだ保健子育て総合センター維持管理費		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
目　的	すみだ保健子育て総合センターが竣工してから開設までの間、および開設後の施設のセキュリティを担保し、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めることで、利用者と施設に務める職員が長く、安心して利用できる施設を目指す。		
対象者	当施設の利用者・職員		
根拠法令関連計画	墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画（平成29年9月）		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	その他・特記事項に記載

事業内容

【維持管理内容】
■巡回警備
■日常・定期清掃
■設備管理
■総合案内運営
■駐車場管理
■入退館管理
■夜間機械警備
■ZEB-Ready達成に向けたエネルギー消費の実現

経　過

開始年度	令和６年度	終了予定	

令和6年11月5日　施設運用開始
令和7年 8月1日　24時間警備開始（都児童相談所サテライトオフィスの24時間対応開始による）

議会質問の状況

・【令和6年度　区民福祉委員会（9月）】すみだ保健子育て総合センターのアクセスについて

その他特記事項

人員体制：常勤４名
委託先：セントラルエンジニアリング株式会社、マンパワーグループ株式会社、アマノマネジメントサービス株式会社、セコム株式会社、綜合警備保障株式会社

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		0	0	0	126,378	275,744	285,042
A.決算額（令和８年度は見込み）		0	0	0	88,558	255,717	285,042
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	18,441	27,662
	その他	0	0	0	17,185	13,396	8,899
一般財源		0	0	0	71,373	223,880	248,481
執行率（%）		－％	－％	－％	70.07％	92.74％	100％
B.人コスト		0	0	0	27,462	26,945	
総事業費（A+B）		0	0	0	116,020	282,662	

予算書P（令和８年度）	176	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	66,020	委託料	155,426	委託料	165,628
需用費	12,701	使用料及び賃借料	56,892	使用料及び賃借料	60,734
役務費	9,282	需用費	25,059	需用費	35,055
使用料及び賃借料	523	役務費	18,338	役務費	23,073
工事請負費	32	旅費	2	備品購入費	272
概　　要		概　　要		概　　要	
委託料：施設維持管理経費 委託料：建築設備保守、付帯設備保守 需用費：光熱水費 役務費：通信費等		委託料：施設維持管理経費 委託料：建築設備保守、付帯設備保守 需用費：光熱水費 役務費：通信費等		委託料：施設維持管理経費 委託料：建築設備保守、付帯設備保守 需用費：光熱水費 役務費：通信費等	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	施設リーフレットの配布枚数					単　位	部
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	4,000	令和７年度	目標	—	—		—	—
			実績	—	—		—	—
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	—	—	—	—		3,000	4,000
	実績	—	—	—	—		3,500	3,900
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設リーフレット等の配布数を知ることは、周知の度合いを知ることになるため。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	総合案内利用者数					単　位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	22,000	令和７年度	目標	—	—		—	—
			実績	—	—		—	—
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	—	—	—	—		10,000	22,000
	実績	—	—	—	—		10,153	25,344
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	総合案内利用者数を指標とすることにより、施設内での実施事業や各フロア案内がどの程度、区民に周知されているか把握することができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	施設管理上、大きな問題もなく、運用は出来ている。引き続き、周知・PRの強化を図りつつ、区民・職員が利用しやすい環境づくりを目指していく。

課題・問題点
・本施設における職員の新しい働き方を推進するため、引き続き運用の見直しや意識醸成を図っていく。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　2

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			
事業名	健康情報システム（予防系）運用経費			
主管課	保健計画課		電話番号（内線）	5608-6189
目　的	区民の健康、保健及び衛生に関する情報をシステム構築し、区民の健康管理を支援するとともに保健所業務の合理化、強化を図る。			
対象者	区民			
根拠法令関連計画	なし			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先　常勤２、日本コンピューター株式会社等
事業内容	各種検診・健診等のデータを、一元的かつ経年的にコンピュータで蓄積、管理することにより診断や相談、指導の充実を図る。また、蓄積データを活用して、衛生統計の作成、事業の立案資料等を提供することで、一次予防対策を強化する。			
経　過	開始年度	平成５年度	終了予定	
	平成　５年　４月　：　医療施設情報システム、ワンワンシステム 平成　５年１０月　：　環境衛生情報システム、食品衛生情報システム、人口動態システム 平成　６年　４月　：　集合給食施設システム、栄養指導システム、予防接種システム 平成　７年　４月　：　区民健康診査システム、がん検診システム 平成　８年　４月　：　母子健康診査システム、健康相談システム 平成１７年　８月　：　衛生系システム更新 平成１９年　４月　：　予防系システム　パッケージソフトによる新システム稼動 平成２０年　４月　：　特定健診オプション導入 平成２４年　１月　：　システム再リース 平成２５年　１月　：　システムバージョンアップのうえ新リース（システムリプレイス） 平成３０年　１月　：　システムバージョンアップのうえ新リース（システムリプレイス） 令和　５年　１月　：　システム再リース 令和　６年１１月　：　システムリプレイス			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 保健予防課、健康推進課 令和６年度の新保健施設移転に合わせ、システム機器のリプレイス実施した。 また、国が示す標準仕様書に基づき、令和8年度中に標準準拠システムに改修する予定。			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		55,020	36,738	30,452	142,713	101,910	104,594
A.決算額（令和８年度は見込み）		49,993	35,117	27,900	138,263	64,044	104,594
財源	国	4,540	0	9,240	114,840	20,873	69,402
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		45,453	35,117	18,660	23,423	43,171	35,192
執行率（%）		90.86 %	95.59 %	91.62 %	96.88 %	62.84 %	100 %
B.人コスト		0	0	0	3,662	3,477	
総事業費（A+B）		49,993	35,117	27,900	141,925	67,521	
予算書P（令和８年度）	P174-5		執行実績報告書P（令和７年度）				

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	130,025	委託料	48,924	委託料	75,740
使用料及び賃借料	8,063	使用料及び賃借料	14,918	使用料及び賃借料	28,641
需用費	175	需用費	202	需用費	213
概　　要		概　　要		概　　要	
委託料：システム保守・改修 使用料及び賃借料：機器借上げ 需用費：消耗品		委託料：システム保守・改修 使用料及び賃借料：機器借上げ 需用費：消耗品		委託料：システム保守・改修 使用料及び賃借料：機器借上げ 需用費：消耗品	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指　標	システム定例会等の打合せ回数			単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		12	令和８年度	目標	12	12	12	12
				実績	6	6	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	6	6	6	6	6	16
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		システムの効率化や法改定等による改修に向けた議論を重ねることにより、今後の円滑なシステム管理を実現することが可能となるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	保守対応件数			単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	令和８年度	目標	30	30	30	30
				実績	23	25	32	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	19	26	25	26	41	53
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		保守対応の件数が多いほど、システムを有効に利用することが可能となり、事務の効率化や合理化を図ることが可能となるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業のシステムは、区民の健康診査やがん検診、予防接種、母子事業等、健康施策の効率的な事業推進のほか、健康情報の管理に欠かせないものである。今後、標準化対応することにより、さらなるデータの利活用が期待されている。

課題・問題点
健康情報システムの標準化やガバメントクラウドの活用など、国の方向性を踏まえつつ進めていく必要がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　3

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			
事業名	休日応急診療所経費			
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189	
目　的	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に基づく祝休日及び年末年始（１２月２９日から同月３１日まで及び１月１日から同月３日まで。）における、急病患者に対する診療事業を行い、区民の休日における応急医療の確保に努める。			
対象者	急病患者			
根拠法令関連計画	墨田区休日応急診療委託事業実施要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先　常勤2名、墨田区医師会
事業内容	すみだ福祉保健センター内に休日応急診療所を開設し、日曜日や祝日、年末年始（12月29日から1月3日）に、体調が悪くなった方に応急診療を行っている。診療科目は、内科と小児科。			
経　過	開始年度	昭和４８年度	終了予定	
	昭和４８年７月に、区内医療機関による在宅当番制で開始し、昭和４９年２月に固定方式へ変更。平成元年６月から、すみだ福祉保健センター内に「墨田区休日応急診療所」を開設している。			
議会質問の状況	【令和7年区民福祉委員会（6月）】新墨田区医師会会館の建設に伴う休日応急診療所の移転について			
その他特記事項	令和7年度から休日応急診療所経費と歯科休日応急診療所経費を分割している。 （令和6年度までの予算現額及び決算額は歯科休日応急診療所経費と歯科応急診療所経費の合算。） また、令和8年度予算には、年末年始の薬局開設に係る経費を計上している。			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		77,613	72,535	55,290	49,231	38,813	41,515
A.決算額（令和８年度は見込み）		73,278	69,100	54,377	48,907	38,511	41,515
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		73,278	69,100	54,377	48,907	38,511	41,515
執行率（%）		94.41 %	95.26 %	98.35 %	99.34 %	99.22 %	100 %
B.人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	869	
総事業費（A+B）		75,037	70,736	56,079	50,738	39,380	
予算書P（令和８年度）	P189-2(1)		執行実績報告書P（令和７年度）				

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	48,302	委託料	37,893	委託料	40,683
役務費	395	役務費	405	役務費	494
需用費	124	需用費	125	需用費	192
使用料及び賃借料	88	使用料及び賃借料	88	使用料及び賃借料	88
				工事請負費	58
概　　要		概　　要		概　　要	
委託料：休日・歯科 役務費：クリーニング 需用費：光熱水費 使用料及び賃借料：心電計		委託料：休日・歯科 役務費：通信運搬料・クリーニング 需用費：光熱水費 使用料及び賃借料：心電計 工事請負費：維持補修費		委託料：休日応急 役務費：通信運搬料・クリーニング 需用費：光熱水費 使用料及び賃借料：心電計 工事請負費：維持補修費	

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	開設日数				単　位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		73	令和７年度	目標	73	72	73	76
				実績	73	72	73	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	72	72	72	73	72	73
		実績	72	72	72	73	72	73
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		開設日数を確保することは区民の安心につながるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	休日応急診療委託事業受診者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5,800	令和７年度	目標	5,500	5,500	5,500	5,600
				実績	5,462	5,584	4,739	4,002
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,600	5,600	5,700	5,700	5,700	5,800
		実績	746	1,050	1,058	2,373	2,422	2,656
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一次救急として区民のニーズに応えていく必要があるため、必要不可欠な事業である

課題・問題点

令和８年度　事務事業評価シート

No.　4

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する		
事業名	医療連携推進経費		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-1305
目　的	区民が地域で安心して質の高い医療・保健サービスを受けられるよう、切れ目ない医療連携体制を構築する。また、新たな医療・保健の課題にも対応できる体制を構築する。		
対象者	区民、区内医療機関関係者等		
根拠法令関連計画	医療法、東京都保健医療計画、医療介護総合確保推進法、すみだ健康づくり総合計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
人員体制・委託先	常勤2名・墨田区医師会、墨田区薬剤師会等		
事業内容	○墨田区医療連携推進協議会（委託）：地域の保健・医療の課題・解決策を検討する。 ○墨田区民医療フォーラム（委託）：年に１回フォーラムを開催する。 ○救急医療情報キットの配布（委託）：非常時に救急隊が患者を適切な医療につなげることができるよう、調剤薬局等を通じ区民に配布する。 ○墨田区在宅療養支援病床確保事業（委託）：区内指定医療機関にて入院病床を確保する。 ○墨田区在宅療養患者搬送支援事業（補助）：区内病院が保有する救急車両を活用し、在宅療養中の区民が迅速に医療を受けることができるよう支援する。 ○区民の服薬支援等推進事業（補助）：区民を対象に適切に服薬治療受けられるよう支援する。 ○墨田区在宅医療推進強化事業(補助)：２４時間診療体制推進事業、デジタル技術を活用した医療ＤＸ推進事業により在宅医療の強化を図る。		
経　過	開始年度：平成２４年度　終了予定		
	○平成24年度　墨田区医療連携推進協議会発足 ○平成28年度　福祉保健部に介護・在宅医療連携担当が設置され、医療・介護連携推進協議会が発足 ○平成29年度　地域医療の推進（5疾病・5事業、在宅医療）について協議する医療連携推進協議会を設置 残薬調整事業補助開始（3か年で終了） ○平成30年度　在宅療養支援病床確保制度モデル事業（同愛記念病院）、在宅医総合支援体制整備事業開始、医療連携推 進協議会専門部会を新設（糖尿病連携について検討） ○令和元年度　在宅療養支援病床確保事業本格実施（済生会向島病院でも実施）、在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業 実施、墨田区薬剤師会残薬調整事業終了。墨田区在宅療養患者搬送支援事業開始 ○令和2年度　在宅医総合支援体制整備事業終了 ○令和3年度　区民の服薬支援等推進事業開始 ○令和4・5年度　医療連携推進協議会専門部会を新設（福祉避難所等設置検討部会） ○令和7年度　医療連携推進協議会専門部会を開催（災害時透析医療ネットワーク体制整備検討会）		
議会質問の状況			
その他特記事項	在宅医療の体制づくりや多職種連携について、高齢者福祉課・介護保険課と役割分担しながら推進している。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		10,585	9,731	11,929	8,805	10,787	16,161
A.決算額（令和８年度は見込み）		9,732	9,273	11,138	8,057	9,613	16,161
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	7,105	5,585	6,559	3,943	3,932	5,004
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,627	3,688	4,579	4,114	5,681	11,157
執行率（%）		91.94 %	95.29 %	93.37 %	91.5 %	89.12 %	100 %
B.人コスト		4,398	4,090	4,256	4,577	4,346	
総事業費（A+B）		14,130	13,363	15,394	12,634	13,959	

予算書P（令和８年度）	191-1	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	4,124	委託料	4,635	負担金補助及び交付金	10,032
負担金補助及び交付金	3,932	負担金補助及び交付金	3,932	委託料	6,085
役務費	2	需用費	1,045	役務費	22
		役務費	2	需用費	19
		旅費	1	旅費	3
概　　要		概　　要		概　　要	
・需用費：印刷製本費 ・委託料：医療連携推進協議会、区民医療フォーラム、救急医療情報キット配布管理、在宅療養支援病床確保 ・負担金、補助及び交付：在宅療養患者搬送支援、区民の服薬支援等推進		・需用費：印刷製本費 ・委託料：医療連携推進協議会、区民医療フォーラム、救急医療情報キット配布管理、在宅療養支援病床確保 ・負担金、補助及び交付：在宅療養患者搬送支援、区民の服薬支援等推進		・需用費：消耗品費 ・委託料：医療連携推進協議会、医療フォーラム、救急医療情報キット、在宅療養支援病床確保、在宅医療推進強化事業 ・負担金、補助：在宅療養患者搬送支援、区民の服薬支援等推進	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	区民医療フォーラム来場者数					単　位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	200	令和７年度	目標	150	200		200	200
			実績	200	158		115	110
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	200	200	200	200		200	200
	実績	0	0	78	147		87	98
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来場者数を把握することで、区民の医療の普及状況を知ることができるため。R7は動画再生数と当日アンケート回収数の合計(6月5日時点)							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	在宅療養を希望する人の内、実現可能と考える人の割合					単　位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	増加	令和７年度	目標	30.8	－		－	31.1
			実績	30.8	－		－	31.2
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	－	－	31.4	－		－	31.7
	実績	－	－	30.6	－		－	39.9
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民が地域で安心して生活し続けるための医療提供体制に関するニーズに応えているかどうかを評価できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・地域医療構想や、2040年を見据えた、新たな社会保障制度・医療制度改革等、国や都の動向も踏まえながら、地域の状況に応じた医療連携体制の構築を推進する。 ・データ分析を行い、医療・福祉関係者と共有し、効果的な支援のあり方を検討する中で継続して地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

課題・問題点
・

令和８年度　補助金評価シート

No.　4

補助金名	墨田区在宅療養患者搬送支援事業補助金		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-1305
根拠法令	墨田区在宅療養患者搬送支援事業補助金交付要綱		
補助概要	公益社団法人墨田区医師会が実施する、在宅（施設を含む）療養中の区民等が緊急時に区内で必要な医療を受けることができるよう区内病院の救急車を活用した搬送支援体制を整備する墨田区在宅療養患者搬送支援事業に要する経費の補助を行っている。		
目　的	在宅療養患者のための円滑な救急搬送システムを整備することで、持続可能な在宅医療体制を構築し、区民が適切に医療を受けることが可能となるなど、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。		
対　象	公益社団法人墨田区医師会		
基　準	区独自基準		
補助条件	事業運営に要する経費を補助する。		
経　過	開始年度	令和２年度	終了予定
	令和2年12月3日　墨田区在宅療養患者搬送支援事業開始		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		3,432	3,432	3,432	3,432	3,432	3,432
A.決算額（令和８年度は見込み）		3,432	3,432	3,432	3,432	3,432	3,432
財　源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,432	3,432	3,432	3,432	3,432	3,432
執行率（%）		100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

補助金の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	搬送人数				単位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		目標	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	—	—
実績	16	19	22	26	49	48

指標の選定理由及び目標値の理由

在宅療養を区内で完結させる事業目的の評価指標として適切だから

目的に対する指標（成果指標）

指標	在宅療養を実現可能だと考える人の割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
35	令和１２年度	目標	—	—	—	35
		実績	—	—	—	31.2
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	—	31.5
実績	—	—	—	—	30.6	—

指標の選定理由及び目標値の理由

本事業の目的と合致しており、事業の成果を評価するのに適した指標であるため

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	実績は増加傾向にあり、区内の在宅療養体制の構築に寄与していると考えられる。

課題・問題点

・事務手続きの煩雑さ
・区内医療機関における当事業の認知度

令和８年度　補助金評価シート

No.　4

補助金名	墨田区区民の服薬支援等推進事業補助金		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-1305
根拠法令	墨田区区民の服薬支援等推進事業補助金交付要綱		
補助概要	一般社団法人墨田区薬剤師会が実施する区民の服薬支援等推進事業に要する経費を補助することにより、持続可能な在宅医療体制を構築し、区民が適切に内服治療を受けることが可能となる等、区民の健康づくり推進を目的とする。		
目　的	薬剤師会の活動を支援し、区民が適切な内服治療に関する指導を受ける機会の提供及び、それを可能にする地域の体制づくりを促進することで、持続可能な在宅医療体制の構築と区民の健康づくりの推進を図る。		
対　象	一般社団法人墨田区薬剤師会		
基　準	区独自基準		
補助条件	事業運営に要する経費		
経　過	開始年度	令和３年度	終了予定
	令和3年度 墨田区区民の服薬支援等推進事業 開始 令和4年度 墨田区区民の服薬支援等推進事業補助金交付要綱 制定		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		500	500	500	500	500	500
A.決算額（令和８年度は見込み）		500	500	500	500	500	500
財　源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		500	500	500	500	500	500
執行率（%）		100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

補助金の成果

手段に対する指標（活動指標）

指標	在宅訪問対応薬局/薬剤師会員薬局数*100				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		目標	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	—	65
実績	—	—	—	—	62.1	—

指標の選定理由及び目標値の理由

在宅訪問対応薬局の増加が区民の適切な服薬治療に寄与するため。

目的に対する指標（成果指標）

指標	かかりつけ薬剤師を持つ人の割合				単位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
60	令和１２年度	目標	—	—	—	60
		実績	—	—	—	46.7
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	60	49
実績	—	—	—	—	46.2	—

指標の選定理由及び目標値の理由

かかりつけ薬剤師の普及により地域で適切な服薬治療を受けることができる機会が増えるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、在宅医療に必要な薬局の体制整備や人材育成を進めた。引き続き、区内薬局の体制整備及び人材育成に取り組む。

課題・問題点

・在宅訪問対応薬局の拡充
・かかりつけ薬剤師の普及
・墨田区薬剤師会との連携強化

令和８年度　事務事業評価シート

No.　5

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			
事業名	小児初期救急平日夜間診療事業費			
主管課	保健計画課		電話番号（内線）	5608-6189
目　的	平日の夜間における小児の急病患者に対して、初期救急医療事業を実施することにより、小児の初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守るとともに、子育て支援を図る。			
対象者	小児の救急患者			
根拠法令関連計画	墨田区小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱 墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先　常勤2名、同愛記念病院
事業内容	「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。			
経　過	開始年度	平成１７年度	終了予定	
	医師会及び同愛記念病院の協力を得て、平成１７年１１月に「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内（１階）に開設した。			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		12,334	12,323	12,331	12,404	12,446	12,741
A.決算額（令和８年度は見込み）		12,313	12,303	12,324	12,348	12,432	12,741
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	3,847	3,847	3,847	3,848	2,169	3,847
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		8,466	8,456	8,477	8,500	12,432	8,894
執行率（%）		99.83 %	99.84 %	99.94 %	99.55 %	99.89 %	100 %
B.人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		13,193	13,121	13,175	13,263	13,301	
予算書P（令和８年度）	p189-4		執行実績報告書P（令和７年度）				

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	12,294	委託料	12,378	委託料	12,673
役務費	54	役務費	54	役務費	68
概　　要		概　　要		概　　要	
委託料：事業委託 役務費：電話料金		委託料：事業委託 役務費：電話料金		委託料：事業委託 役務費：電話料金	

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	開設日数				単　位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		242	令和７年度	目標	243	244	244	240
				実績	243	244	244	240
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	243	242	243	243	243	242
		実績	243	242	243	243	243	242
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		開設日数を確保することは区民の安心につながるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	受診者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,000	令和７年度	目標	600	650	700	750
				実績	607	685	655	504
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	850	900	950	1,000	1,000
		実績	154	218	225	378	319	327
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一般医療機関の休診時間（夜間）における小児一次救急の体制整備は、区の責務であり、重要な事業である。

課題・問題点
事業の周知を継続的に行っていく必要がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　6

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			
事業名	歯科休日応急診療所経費			
主管課	保健計画課		電話番号（内線）	5608-6189
目　的	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に基づく祝休日及び年末年始（12月29日から同月31日まで及び1月1日から同月3日まで。）における、急病患者に対する診療事業を行い、区民の休日における応急医療の確保に努める。			
対象者	急病患者			
根拠法令関連計画	墨田区歯科休日応急診療委託事業実施要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先　常勤2名、向島・本所歯科医師会
事業内容	区内歯科医療機関による当番制により、日曜日や祝日、年末年始（12月29日から1月3日）に、歯科の急病患者に対する診療事業を行っている。			
経　過	開始年度	昭和５９年度	終了予定	
	昭和５９年４月に、区内歯科医療機関による在宅当番制で開始し、現在に至っている。			
議会質問の状況				
その他特記事項	令和7年度から休日応急診療所経費と歯科休日応急診療所経費を分割している。			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		77,613	72,535	55,290	49,231	8,921	9,355
A.決算額（令和８年度は見込み）		73,278	69,100	48,907	48,907	8,921	9,355
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		73,278	69,100	48,907	48,907	8,921	9,355
執行率（%）		94.41 %	95.26 %	88.46 %	99.34 %	100 %	100 %
B.人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	869	
総事業費（A+B）		75,037	70,736	50,609	50,738	9,790	
予算書P（令和８年度）	p189-2(2)		執行実績報告書P（令和７年度）				

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	48,302	委託料	8,921	委託料	9,355
役務費	395				
需用費	124				
使用料及び賃借料	88				
概　　要		概　　要		概　　要	
委託料：休日・歯科 役務費：クリーニング 需用費：光熱水費 使用料及び賃借料：心電計		委託料：本所及び向島歯科医師会への委託料		委託料：本所及び向島歯科医師会への委託料	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	開設日数					単　位	日
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	73	令和７年度	目標	—	—		73	76
			実績	—	—		73	76
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	72	72	72	73		72	73
	実績	72	72	72	73		72	73
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	開設日数を確保することは区民の安心につながるため。							
目的に対する指標（成果指標）	指　標	歯科休日応急受診者数					単　位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	H31
	300	令和７年度	目標	—	—		300	300
			実績	—	—		280	340
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	300	300	300	300		300	300
	実績	219	210	182	222		215	263
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民の休日における応急医療の確保は、区民の生命及び健康を守るため、重要な事業である。

課題・問題点
当番医療機関との連携を行い、診療所の確実な確保、実績の把握を行う必要がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　7

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する		
事業名	医師会・歯科医師会事業等補助費		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
目　的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。		
対象者	公益社団法人墨田区医師会、公益社団法人東京都向島歯科医師会、一般社団法人東京都本所歯科医師会		
根拠法令関連計画	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
人員体制・委託先	常勤1名、再任用1名		
事業内容	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助する。 （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業		
経　過	開始年度：平成１１年度　／　終了予定：		
	・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成１１年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行っている。 ・令和６年度から、会場設営費の高騰により補助額を増額した。		
議会質問の状況			
その他特記事項	令和8年度予算には、新医師会館建設費の一部補助経費を計上している。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		5,900	5,900	5,900	6,150	6,150	139,150
A.決算額（令和８年度は見込み）		3,400	5,900	5,900	6,150	6,150	139,150
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,400	5,900	5,900	6,150	6,150	139,150
執行率（%）		57.63 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
B.人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		4,280	6,718	6,751	7,065	7,019	

予算書P（令和８年度）	174-2	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	6,150	負担金補助及び交付金	6,150	負担金補助及び交付金	139,150
概　　要		概　　要		概　　要	
医師会・歯科医師会への補助		医師会・歯科医師会への補助		医師会・歯科医師会への補助 新医師会館建設費の補助	

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	整形外科日曜応急診療受診者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		700	令和７年度	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績	270	371	367	351	309	292
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		休日診療受診者数を知ることで、区民のニーズが把握できるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	かかりつけ医を持つ割合				単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80	令和７年度	目標	60	64	66	68
				実績	58.7(H26)	―	―	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	72	74	76	78	80
		実績	―	―	―	―	55.4	―
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ医等を持つことは区民の健康維持にとって大切であるため。目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す８０％を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	休日診療等、他では代替できない事業を組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会・歯科医師会に対して補助しているものであり、必要不可欠である。

課題・問題点

令和８年度　補助金評価シート

No.　7

補助金名	医師会・歯科医師会事業費補助		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
根拠法令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱		
補助概要	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （１）神経難病検診事業　（２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業　（４）区長が特に必要と認める事業		
目　的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。		
対　象	公益社団法人墨田区医師会、公益社団法人東京都向島歯科医師会、一般社団法人東京都本所歯科医師会		
基　準	区独自基準		
補助条件	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助する。 （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業		
経　過	開始年度：平成１１年度　／　終了予定：		
	・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成１１年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行っている。 ・令和６年度から会場設営費の高騰により補助額を増額した。		
議会質問の状況			
その他特記事項	令和8年度予算には、医師会館建設費の補助経費を計上している。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		5,900	5,900	5,900	6,150	6,150	139,150
A.決算額（令和８年度は見込み）		3,400	3,400	5,900	6,150	6,150	139,150
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,400	3,400	5,900	6,150	6,150	139,150
執行率（%）		57.63 %	57.63 %	100 %	100 %	100 %	100 %

補助金の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	整形外科日曜応急診療受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		700	令和７年度	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績	270	371	367	351	309	292
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		休日診療受診者数を知ることで、区民のニーズが把握できる。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	かかりつけ医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80	令和７年度	目標	60	64	66	68
				実績	58.7	—	—	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	72	74	76	78	80
		実績	—	—	—	—	55.4	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ医等を持つことは区民の健康維持にとって大切であるため。目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す８０％を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	休日診療等、他では代替できない事業を組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 本事業は、区が直接行うことができない医療に関する取組について、医師会及び歯科医師会に対して補助している事業であり、必要不可欠である。

課題・問題点

令和８年度　事務事業評価シート

No.　8

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			
事業名	在宅リハビリテーション支援事業費			
主管課	保健計画課		電話番号（内線）	5608-1305
目　的	在宅でのリハビリテーションを必要とする人及び家族が、住み慣れた区内で安心していきいきとした生活を送ることができるよう支援することで、健康の保持及び福祉の向上を図る。			
対象者	区内在住で、在宅でのリハビリを必要とし、本事業によるリハビリの継続が必要と判断された者			
根拠法令関連計画	墨田区在宅リハビリテーション支援事業実施要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先　常勤2人・墨田区医師会
事業内容	○訪問リハビリサポート事業：本事業に登録した専門職による6か月の訪問リハビリ支援を行う。 ○在宅療養リハビリサポート事業： 中・重度の障害を持つ在宅療養中の区民で、介護保険のリハビリサービスを受けておらず、 ADL及びQOLの向上が見込まれる方が対象。訪問による療養環境の調整や家族等へのリハビリ指導を行う。 ○墨田区在宅リハビリテーション支援事業打合せ会（小部会）の開催： 東京都リハビリテーション病院、墨田区医師会等と年2回打合せを行い、事業の実施方針を決定する。 ○事業の広報活動： リーフレット等の作成及び関係機関へ配布、区報や区HP等での事業周知を行う。 ○在宅リハビリサポートコーディネーター研修の開催： 在宅リハビリサポートコーディネーター養成のための研修会を年1回程度行う。			
経　過	開始年度：平成２０年度　／　終了予定			
	東京都医師会に委託して事業を開始し、平成23年度から墨田区医師会への委託により実施。 ・令和2年4月1日に要綱改正を行い、従前の事業内容を見直し、大幅な変更を行った。 ・区民への事業内容啓発のため、区民公開講座を実施した（令和6年11月25日開催、参加者49人）。			
議会質問の状況	［令和6年　予算特別委員会］　歯科医師会との連携について			
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		3,959	3,790	3,790	3,790	3,790	3,008
A.決算額（令和８年度は見込み）		2,439	2,756	2,501	2,377	3,410	3,008
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,979	1,895	1,895	1,895	1,895	1,504
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		460	861	606	482	1,515	1,504
執行率（%）		61.61 %	72.72 %	65.99 %	62.72 %	89.97 %	100 %
B.人コスト		880	818	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		3,319	3,574	4,203	4,208	5,148	

予算書P（令和８年度）	191-8	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,377	委託料	3,410	委託料	3,008
概　　要		概　　要		概　　要	
委託料：事業委託		委託料：事業委託		委託料：事業委託	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指　標	実支援者数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		25	令和７年度	目標	50	40	30	30
				実績	39	36	23	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	20	20	20	25	25
		実績	28	31	26	21	24	42
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の認知度や当該サービスに対するニーズの把握に適切であり、本事業は皆保険制度の補完的位置づけであるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	日常生活圏域ニーズ調査で「現在幸せ」8点以上の割合				単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		44	令和７年度	目標	30.8	－	－	31.3
				実績	30.8	－	－	31.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	－	－	43	－	－	44
		実績	－	－	43.3	－	－	46.3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業目的の評価に適切な指標であり、本事業の評価に継続的に用いているため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	実績が増加しているが必要な区民が利用できるよう引き続き周知が必要である。 区南部の利用者が少ないなど、利用者の居住地に偏りがあるため実施方法を工夫していく。

課題・問題点

令和８年度　事務事業評価シート

No.　9

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する		
事業名	薬品管理センター運営補助費		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
目　的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の管理やシステム運営費等に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。		
対象者	一般社団法人墨田区薬剤師会		
根拠法令関連計画	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1名

事業内容

医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。

経　過

開始年度	平成４年度	終了予定	

・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業を背景とし、平成３年度に公益社団法人東京都薬剤師会　墨田区薬品管理センターが設置された。

・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成４年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。

・平成２９年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、９万円増の１０４万円とした。その際、３年毎に検証し見直すこととしている。（令和５年度も同額とした）

・令和７年度は医薬品の備蓄のあり方を見直し、さらなる効果的な体制整備を進めるため、システム導入・運用に要する経費（７８万円）を上乗せしている。

議会質問の状況

【令和6年度　決算特別委員会】　補助額について
【令和6年度　予算特別委員会】　薬剤管理センターの移転について

その他特記事項

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,820	1,130
A.決算額（令和８年度は見込み）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,820	1,130
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,040	1,040	1,040	1,040	1,820	1,130
執行率（%）		100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
B.人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		1,920	1,858	1,891	1,955	2,689	

予算書P（令和８年度）	174-3	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	1,040	負担金補助及び交付金	1,820	負担金補助及び交付金	1,130
概　　要		概　　要		概　　要	
薬剤師会への補助		薬剤師会への補助		薬剤師会への補助	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指　標	備蓄医薬品品目数			単　位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,600	令和７年度	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000	1,100	477	81	27	26
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		医薬品の備蓄が充分に行われる事は、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなるため。目標値はその品数が多ければよいというものではなく、一定の種類を確保するものとした。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	かかりつけ薬局を持つ割合			単　位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	令和７年度	目標	46	47	48	49
				実績	46.6	―	―	46.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	52	54	56	58	60
		実績	―	―	―	―	46.2	―
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ薬局等を持つことは、区民の健康推進にとって大切であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す６０％を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・薬品管理センターは、災害医療にとっても重要な役割を担っており、現状維持とする。 今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。 ・医薬品の備蓄のあり方を見直し、効果的な体制整備を図るため、システムの導入・運用を進めている薬剤師会を支援していく。

課題・問題点

令和８年度　補助金評価シート

No.　9

補助金名	墨田区薬剤師会運営費補助		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
根拠法令	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱		
補助概要	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターの運営に要する経費を補助する。		
目　的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターの運営に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。		
対　象	一般社団法人墨田区薬剤師会		
基　準	区独自基準		
補助条件	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。		
経　過	開始年度：平成４年度　／　終了予定：		
	・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業の動きを背景とし、平成３年度に公益社団法人東京都薬剤師会　墨田区薬品管理センターが設置された。 ・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成４年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。 ・平成２９年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、９万円増の１０４万円とした。その際、３年毎に検証し見直すこととしている。（令和５年度も同額とした） ・令和７年度は医薬品の備蓄のあり方を見直し、さらなる効果的な体制整備を進めるため、システム導入・運用に要する経費（７８万円）を上乗せしている。		
議会質問の状況	【令和6年度　決算特別委員会】　補助額について 【令和6年度　予算特別委員会】　薬剤管理センターの移転について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,820	1,130
A.決算額（令和８年度は見込み）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,820	1,130
財　源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,040	1,040	1,040	1,040	1,820	1,130
執行率（%）		100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

補助金の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	備蓄医薬品品目数				単位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,600	令和７年度	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000	1,100	477	81	27	26
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		医薬品の備蓄が充分に行われることは、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなるため、目標は、その品数が多ければよいというものではなく、一定の種類を確保するものとした。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	かかりつけ薬局を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	令和７年度	目標	46	47	48	49
				実績	46.6(H26)	—	—	46.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	52	54	56	58	60
		実績	—	—	—	—	46.2	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ薬局等を持つことは、区民の健康推進にとって大切であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す６０%を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・薬品管理センターは、災害医療にとっても重要な役割を担っており、現状維持とする。 今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。 ・医薬品の備蓄のあり方を見直し、効果的な体制整備を図るため、システムの導入・運用を進めている薬剤師会を支援していく。

課題・問題点

令和８年度　事務事業評価シート

No.　10

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			
事業名	骨髄移植ドナー支援事業費			
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189	
目　的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を図る。			
対象者	･提供者が区民で、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で提供が完了し証明書の提出できる者。転出後でも提供期間に住民登録があった者。･提供者が勤務する国内事業所（国・地方公共団体・独立行政法人除く。）			
根拠法令関連計画	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先　常勤1名　再任用1名
事業内容	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 １．ドナー 骨髄等の提供に係る通院及び入院１日につき２０，０００円（最大７日を上限とする。） ２．ドナーが勤務する事業所 ドナー１人につき１日当たり１０，０００円（最大７日を上限とする。）			
経　過	開始年度：平成２９年度　終了予定：			
	平成２９年４月１日にドナーと、ドナーが勤務する事業者に、助成金を交付する事業を開始した。			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		560	560	560	560	770	560
A.決算額（令和８年度は見込み）		490	210	490	490	770	560
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	245	105	280	245	385	280
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		245	105	210	245	385	280
執行率（%）		87.5 %	37.5 %	87.5 %	87.5 %	100 %	100 %
B.人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		1,370	1,028	1,341	1,405	1,639	

予算書P（令和８年度）	177-11	執行実績報告書P（令和７年度）	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	490	負担金補助及び交付金	770	負担金補助及び交付金	560
概　　要		概　　要		概　　要	
提供者及び提供者が勤務する事業所への助成		提供者及び提供者が勤務する事業所への助成		提供者及び提供者が勤務する事業所への助成	

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指　標	周知回数				単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	令和７年度	目標	—	1	1	1
				実績	—	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の周知は、区民や事業者へ認知してもらう指標となるため。						
	目的に対する指標（成果指標）	指　標	補助金交付件数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4	令和７年度	目標	—	2	2	1
				実績	—	2	0	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	2	3	1	3	3	4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数の把握は、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の認知度を測ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施する事でドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行う事ができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナーとドナーが勤務する事業所へ補助金が交付されるため、提供しやすい環境をつくる事ができる。

課題・問題点

令和８年度　補助金評価シート

No.　10

補助金名	骨髄移植ドナー支援事業助成金		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
根拠法令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱		
補助概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者（以下「ドナー」という。）とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。		
目　的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を図る。		
対　象	ドナーとドナーが勤務する事業所		
基　準	区独自基準		
補助条件	骨髄等の移植の推進を目的にドナーとドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 １．ドナー 骨髄等の提供に係る通院及び入院１日につき２０，０００円（最大７日を上限とする。） ２．ドナーが勤務する事業所 ドナー１人につき１日当たり１０，０００円（最大７日を上限とする。）		
経　過	開始年度：平成２９年度　終了予定：		
	平成２９年４月１日にドナーと、ドナーが勤務する事業者に、助成金を交付する事業を開始した。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		560	560	560	560	770	560
A.決算額（令和８年度は見込み）		490	210	490	490	770	560
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	245	105	245	245	385	280
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		245	105	245	245	385	280
執行率（%）		87.5 %	37.5 %	87.5 %	87.5 %	100 %	100 %

補助金の成　果	手　段　に対する指標（活動指標）	指　標	周知回数				単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	令和７年度	目標	—	1	1	1
				実績	—	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の周知は、区民や事業者へ認知してもらう指標となるため。						
	目　的　に対する指標（成果指標）	指　標	補助金交付回数				単　位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4	令和７年度	目標	—	2	2	2
				実績	—	2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	2	3	1	3	3	4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数の把握は、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の認知度を測ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施する事でドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行う事ができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナーとドナーが勤務する事業所へ補助金が交付されるため、提供しやすい環境をつくる事ができる。

課題・問題点

令和８年度　事務事業評価シート

No.　11

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			
事業名	在宅高齢者訪問歯科診療事業費			
主管課	健康推進課		電話番号（内線）	5608-1462
目　的	歯科診療を受けるために通院することが困難な高齢者に対して訪問歯科診療等を実施し、当該高齢者の心身機能の向上、健康の保持増進を図る。			
対象者	在宅において療養を行っている原則として65歳以上の区民で、疾患、傷病等により歯科診療を受けるために通院することが困難で、かつ、在宅における歯科診療が可能な者			
根拠法令関連計画	歯科口腔保健の推進に関する法律、東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」、すみだ健康づくり総合計画、墨田区在宅高齢者訪問歯科診療事業実施要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、（委託先）向島歯科医師会・本所歯科医師会
事業内容	●区が申込みを受け、口腔内及び身体の状況、居住環境等を聞き取り、歯科医師会へ訪問調査及び診療を依頼する。 ●歯科医師会において担当歯科医師が選定され、訪問調査及び診療を行う。			
経　過	開始年度	平成６年度	終了予定	
	訪問歯科診療を要する高齢者の増加に伴い、各区において訪問歯科診療事業を開始、本区では平成6年度に事業開始した。			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		6,992	6,974	7,106	7,040	6,715	6,960
A.決算額（令和８年度は見込み）		6,728	6,490	7,040	6,248	6,028	6,960
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,728	6,490	7,040	6,248	6,028	6,960
執行率（%）		96.22 %	93.06 %	99.07 %	88.75 %	89.77 %	100 %
B.人コスト		1,759	1,636	1,702	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		8,487	8,126	8,742	8,079	7,766	
予算書P（令和８年度）	P189-7		執行実績報告書P（令和７年度）				

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	6,248	委託料	6,028	委託料	6,930
				需用費	30
概　　要		概　　要		概　　要	

事業の成果

手段に対する指標（活動指標）

指　標	訪問歯科診療（訪問調査）の申込み数				単　位	人
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
80	令和７年度	目標	85	85	80	80
		実績	78	70	77	69
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80	80	80	80	80	80
実績	68	70	60	85	49	47

指標の選定理由及び目標値の理由

利用者数を把握することは、事業ニーズと認知度を知ることができるため。

目的に対する指標（成果指標）

指　標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医を持つ割合				単　位	%
最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
90	令和７年度	目標	85	85	86	88
		実績	84	84	82	79
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87	87	88	88	88	90
実績	82	85	85	85	81	85

指標の選定理由及び目標値の理由

かかりつけ歯科医を持つことにより、定期受診と継続的なケアを受け、健康の保持増進につながるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	当事業を必要とする区民の利用を促進するため、引き続き周知を行う。

課題・問題点
後期高齢者が増加し、訪問歯科診療を必要とする区民の増加が見込まれるため、歯科医師会と連携し事業を進めていく必要がある。

令和８年度　事務事業評価シート

No.　12

施　策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			
事業名	がん対策事業（在宅緩和ケア）			
主管課	健康推進課		電話番号（内線）	5608-8514
目　的	平成31年３月改定の「墨田区がん対策推進計画」に基づき、がんの予防、早期発見から療養生活の質の向上に至るまで、総合的ながん対策に取り組み、がん指導率の減少及び「がんになってもみんなが安心して暮らせる地域社会の実現」を目指す。			
対象者	がん患者とその家族、関係者			
根拠法令関連計画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画			
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先　常勤2、賛育会病院
事業内容	区内に暮らすがん患者が、病院だけでなく自宅や介護施設など、住み慣れた地域での療養を選択できるような体制の整備を行う。在宅緩和ケア相談会等を実施する。			
経　過	開始年度：平成２３年度　終了予定：			
	平成23年度　在宅緩和ケア講座（全４回）、研修会（民生委員向け、福祉関係者向け） 平成24年度　リーフレット作成、在宅緩和ケアシンポジウム、ワークショップ（関係者向け）、データベース（DB）の更新 平成25年度　がん患者のこころのケア研修（全２回）、研修会（関係者向け）、相談会（全４回） 平成26～27年度　グリーフケア研修会（１回）、都立墨東病院・賛育会病院との共催による実施がスタート 平成29年度　リーフレット印刷 令和３年度　委託先のNPO法人在宅ホスピスボランティアきぼうが活動を終了 令和４年度　賛育会病院に委託し事業実施 令和５年度　同上　相談会３回、研修会１回実施 令和６年度　同上　相談会１回、研修会１回、区民向け講演会１回、当事者向けサロン１回実施 令和７年度　同上　研修会２回、講演会２回実施			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算現額（令和８年度は当初予算）		508	509	509	509	496	462
A.決算額（令和８年度は見込み）		80	337	189	421	431	462
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		80	337	189	421	431	462
執行率（%）		15.75 %	66.21 %	37.13 %	82.71 %	86.9 %	100 %
B.人コスト		880	1,636	851	1,831	1,738	
総事業費（A+B）		960	1,973	1,040	2,252	2,169	
予算書P（令和８年度）	P.182-5		執行実績報告書P（令和７年度）				

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和６年度（決算）		令和７年度（決算）		令和８年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	421	委託料	431	委託料	431
				報償費	28
				使用料及び賃借料	4
概　　要		概　　要		概　　要	
運営委託料		講演会講師謝礼 運営委託料 講演会会場使用料		講演会講師謝礼 運営委託料 講演会会場使用料	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指　標	在宅緩和ケア相談会、講演会等参加者人数				単　位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	100	令和７年度	目標	—	70	70	70
			実績	34	63	106	78
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	80	80	80	80	80	80
	実績	15	23	44	43	61	107
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	相談会等参加人数を把握することは、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援の理解度を知ることになるため。						
目的に対する指標（成果指標）	指　標	がん患者の在宅死の割合				単　位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	35	令和７年度	目標	—	22	22	22
			実績	21.3	21.9	23.6	20.4
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	23	23	23	24	24	35
	実績	28.5	34.1	35.5	34.2	35.7	未確定
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	住み慣れた自宅で死を迎えるという選択は、医療・介護等を含めた地域の連携を深めることにより実現できるようになるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあり、住み慣れた地域で最期まで生活することのできる体制は整ってきていると思われるが、さらなる関係者の連携構築や、在宅緩和ケア等に関する普及啓発を行っていく必要があるため、継続して事業を実施する。

課題・問題点
ACPの普及や在宅、病院を含めた様々な関係機関の連携を進め、望む療養場所で安心して生活できる地域づくりを引き続き進めていく必要がある。